



枕崎市 議会だより

2024

9

月号

No.326

鹿児島水産高等学校と意見交換会を開催



主な記事 contents

- ▶ 各種団体等と市議会との意見交換会・・・1～2 P
- ▶ 定例会の概要・・・・・・・・・・・・・・3 P
- ▶ 委員会審査の概要・・・・・・・・・・・・3～5 P
- ▶ 議案と結果・・・・・・・・・・・・・・6、12 P
- ▶ 一般質問・・・・・・・・・・・・・・7～12 P
- ▶ 編集後記・・・・・・・・・・・・・・13 P

枕崎市議会だより9月号

発行●枕崎市議会

編集●枕崎市議会報調査特別委員会

〒898-8501

枕崎市千代田町27番地

TEL. 0993-76-1046

鹿児島水産高等学校との 意見交換会

令和6年7月5日（金）に各種団体等と市議会との意見交換会を開催しました。今回は、コロナ禍を経て5年ぶりに対面での開催となり、本市議会初の試みとして、高校生との意見交換会を行いました。

参加した高校生の皆さんから出された4つの質問について市議会から回答を行いました。



今回の意見交換会で高校生の皆さんから出された意見・要望等は、「若い世代」からの大変貴重な意見として、今後の政策提案につなげて参ります。

詳細な報告書は、枕崎市議会ホームページに掲載しています。



※ 水産高校の生徒の皆さんが撮影した写真を一部掲載しています。

質問① 空き地や活用されていない土地の活用について

～高校生からの質問～

市内には、空き地がたくさんあるように見える。そういった空き地にほかの市にない商業施設は設立できないのか。

《補足説明》

他市と差別化された商業施設を設立すれば枕崎市民の雇用なども促進される。また、枕崎市に市外からのお客さんが多くなることで、枕崎市内の店で買物、食事をしてもらえれば枕崎のお店にもよいのではないか。



～議会の回答～

枕崎市や各種団体が出資しているお魚センターがあり、リニューアル後大変にぎわっている。また、既存の飲食店等を利用することで、各店も繁盛し売上げが伸び、雇用も生まれてくるのではないか。

質問② 市内、市外の方がたくさん集まる場所が欲しい

～高校生からの質問～

家族連れが気軽に遊びに来ることができる場所（人が集まる公園、ファストフード店）などがあれば市外からのお客ももっと増えるのではないか。

～議会の回答～

今年4月にリニューアルされたお魚センターや火之神公園のほか、台場公園にはトモダチパークとして幼児用の遊具や健康器具が整備されている。また、現在、火之神公園近くの養豚場跡地を環境・景観保全目的で市が取得し、今後の跡地利用について検討中である。

ファストフード店に関しては、民間企業になるため、人口や人口動態等をしっかりリサーチする必要がある。



質問③ 子育て世代に対するサポートについて

補足説明:近隣の市では小学校、中学校の給食費が無償化されている。昨年、医療費が18歳まで無償化となったと聞いたので、給食費も無償化できれば子育て世代にもよいのではないか。

～高校生からの質問～

現在、枕崎市の給食費の一部を枕崎市に負担してもらっている状況にあると思っているが、親が払うべきという考えは理解できるが、少しだけ負担しているのはなぜなのか。



～議会の回答～

支援が必要な方に対しては、就学援助として既に全額を補助している。また、物価高騰等による保護者の給食費負担軽減のため、本来、ひと月当たり小学生は4,300円、中学生は5,000円のところ、それぞれ、市が一人当たり300円の補助を行っているところである。

地元の生産品を使用し、原材料費の高くつく部分を市が負担をすることができれば、保護者の金銭的な負担は残るものの、今と同様の金額で「他にはないおいしい給食を食べられる枕崎」という魅力として市民の意識の中に広まるよう、給食の地産地消に取り組むこともひとつの方向性ではないか。

～高校生からの質問～

他市が無償化できているのに、どうして枕崎市は無償化できないのかという疑問があり、それが何か嫉妬のようなものになっている。国で無償化するなり、保護者が払うなり、どちらかに統一することは難しいのか。



～議会の回答～

子育て政策に取り組む国では、文部科学省が全国の自治体を対象として調査を行っている。

国の方針は、まず全国状況を調べ、無償化も含めた話を進めるという段階を踏んだ施策であるため、実現には至っていないのが現状である。

また、全国一律に無償化しようとする、アレルギーがあり給食を食べられない児童生徒、そもそも給食がない学校もある。そのため、そういう人たちとの公平性をどのように保つのか。など様々な議論があり、一足飛びに国が無償化するという状況にはなっていない。

その他 JR指宿枕崎線について

～高校生からの質問～

通学で利用しているJR指宿枕崎線は今後どうなっていくのか気になる。鹿児島市からJR指宿枕崎線を利用して通学している生徒もあり、今後も存続を希望したいが、どのように考えているか。

～議会の回答～

去年10月から、JRの線路を維持するかどうかを協議する再構築協議会を設置する法律が新しくできた。今、広島県と岡山県にかかる芸備線に関して協議をしているが、鹿児島県はJR九州と再構築協議会で話し合う際に、JR線を廃止するという前提では話し合いにはのらないと言明している。よって、個人的には、このJR指宿枕崎線は今のところ継続・存続することについては間違いはないと考えており、JR指宿枕崎線は必要であると考えている。



令和6年 第4回定例会

会期：令和6年6月7日～
6月28日(22日間)

令和6年度 枕崎市一般会計補正予算(第2号) 3億5,990万円を全会一致で可決

この定例会では、令和6年度一般会計補正予算1件、条例関係議案4件、財産の取得1件、南薩地区衛生管理組合規約の変更1件、意見書2件、陳情3件について審査を行い、17日・18日・19日の本会議では、議長を除く全ての議員が一般質問を行いました。

議会インターネット中継

★定例会・臨時会の本会議の様子は、インターネット動画配信サイト(Youtube)で生配信・録画配信を行っています。詳しくは枕崎市議会ホームページを御覧ください。

YouTube
録画配信



委員会審査の概要

本会議で付託された議案を総務文教委員会、産業厚生委員会、予算特別委員会でそれぞれ審査を行いました。

総務文教委員会

◎議案第37号 財産の交換、譲渡及び貸付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、地方自治法第237条第2項の規定に基づき、財産の交換、譲渡及び貸付に関し条例で定める事項のうち、普通財産の譲渡について、市が保有する普通財産を他の地方公共団体等において公用等に供する場合、当該普通財産を無償または時価よりも低い価額で譲渡できることとするため、所要の改正をしようとするものです。

委員 今回の改正時期となった理由は。

当局 これまでも県営の急傾斜地対策工事では無償提供が適用されてきたが、公共用地での工事がなく、今回初めて、令和6年度に県が実施する急傾斜地崩壊対策事業により、本市の山手町、潟山、桜馬場の3か所で市が保有する土地が事業用地の対象となり、無償提供する必要性が生じたことにより今回の改正になった。

委員 条文中にある「時価よりも低い価額」という部分は、今回の事業以外の別な案件等も想定されているのか。

当局 時価よりも低い価額で譲渡するというものは、現時点では想定されていないが、今後、公益性が高い公共団体が行う事業に対しては、想定され得るのではないかと考える。

◎議案第38号 枕崎市税条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、地方税法等の一部改正に伴い、条文の整備等をしようとするものです。「固定資産税の非課税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告」の改正は引用条文の条ずれに伴う改正であり、「公益法人等に係る市民税の課税の特例」の改正は規定の削除をするものです。

◎議案第41号 財産の取得について

本件は、金山分団に配備してある消防ポンプ自動車が平成11年の導入から24年経過し老朽化していることから、車両整備計画に基づき更新するものであり、車両総重量3.5トン未満の消防ポンプ自動車1台を取得しようとするものです。

車両総重量3.5トン未満の消防ポンプ自動車とした理由は、平成29年3月12日に道路交通法が改正され、同日以降に普通免許を取得した消防団員は3.5トン以上の消防ポンプ自動車を運転する際、準中型免許の取得が必須となり、新規消防団員の負担軽減や消防団への加入促進を図る観点から分団長会議において要望があったとのことでした。



◎陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

委員 特別支援学級籍の子供を交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントした際のメリットについて

当局 特別支援学級に在籍する児童生徒は特別支援学級で授業を受けるが、一部教科で交流学級として通常学級に入って一緒に授業をすることがあり通常学級の人数が増えるため、教職員数を増やすための方策の一つであるのではないかと考える。

委員 本市内の小中学校における加配教員数と加配業務について

当局 現在の加配教員は小学校で4人、中学校で8人の合計12人になり、業務については学力の向上、児童生徒の支援、通級指導への対応等である。

本件は、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

産業厚生委員会

◎議案第39号 枕崎市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、市営住宅の入居者資格について、住宅に困窮する60歳未満の単身者についても市営住宅に入居できるよう、60平方メートル未満の住宅への入居に係る同居親族要件を廃止するなどの見直しをしようとするものです。

委員 60歳未満の単身者が入居できるのは、谷原団地だけになるのか。

当局 潟山団地に2DKタイプが12戸あり、谷原団地完成後は合わせて36戸入居できる。

◎議案第40号 枕崎市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、これに準じ、水道技術管理者の資格基準について所要の改正をしようとするものです。

改正の内容は、本条例の水道技術管理者の資格の要件に規定されている「厚生労働大臣」の登録を受けた者が行う水道の管理に関する講習の課程を修了したものの規定中「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改めるものです。

◎議案第42号 南薩地区衛生管理組合規約の変更について

本件は、南薩地区衛生管理組合が共同処理するごみ処理施設の設置及び管理運営に関し、令和6年9月1日から日置市が加入することに伴い、関係市の組合議員数を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

改正の内容は、南薩地区衛生管理組合と枕崎市、日置市、南さつま市、南九州市の4市で現在建設中のなんさつECOの杜が令和6年9月1日に供用開始されますが、ごみ処理施設の設置及び管理運営に関し、共同処理する事務に日置市が令和6年9月1日から加入することに伴い、構成市ごとの共同する事務の割合と組合議員数の割合に差異が生じ、現在の構成市ごとの組合議員数を変更する必要があることから、関係市の組合議員数を変更することについて、規約の一部変更を行うものです。

関係市の組合議員数について、日置市を2人から3人、南九州市を3人から2人にするものです。

委員 本件は、構成4市議会による議決が必要だと思うが、仮に1市でも否決された場合、どのように取り扱われるのか。

当局 構成市議会が仮に1市でも否決になった場合、関係地方公共団体の協議ができないため、規約の改正はできない。

◎陳情第5号 現行の健康保険証の存続に関する陳情

◎陳情第6号 健康保険証の存続を求める陳情

陳情第5号、第6号は関連があるため、一括して審査しました。

●採択すべき

委員 マイナ保険証は便利ではあるが、高齢者の方の登録率が低いことや変化に付いていくのが難しいという不安の声があるのも事実であり、マイナ保険証と紙の健康保険証を使っていければいいのではないかな。

本件は、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

予 算 特 別 委 員 会

◎議案第36号 令和6年度枕崎市一般会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億5,990万円を追加し、総額を151億1,070万円にしようとするもので、当初予算額(147億5,030万円)に対し2.4%の増となります。

主な補正予算の内容 ()内は補正額

● 定額減税補足給付金給付事業(1億7,126万6,000円)

定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税または住民税の納税義務者に対し給付金を給付

● 住民税非課税世帯給付金給付事業(4,300万円)

新たに住民税均等割非課税世帯となる世帯に対し給付金(こども加算分を含む。)を給付

● 住民税均等割のみ課税世帯給付金給付事業(2,430万円)

新たに住民税均等割のみ課税世帯となる世帯に対し給付金(こども加算分を含む。)を給付

● 定期予防接種事業(6,907万5,000円)

新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種となることに伴う経費

● 産業と一体となった魅力あるウォーターフロントのまちづくり事業補助(2,367万1,000円)

株式会社枕崎お魚センター等が実施する、同センターを中心とした交流・関係人口の創出力の底上げ等を行う事業に対する補助

(全会一致で議決された案件)

番 号	議 案 名 等	議決結果
議案第36号	令和6年度枕崎市一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第37号	財産の交換、譲渡及び貸付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第38号	枕崎市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第39号	枕崎市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第40号	枕崎市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第41号	財産の取得について	可決
議案第43号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための令和7年度政府予算に係る意見書	可決
陳情第4号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情	採択

(賛否が分かれた案件)

※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、―は議長のため表決していない。

番 号	議 案 名 等	議決結果	議員名(議席順)											
			永野慶一郎	下竹芳郎	辻本貴志	上迫正幸	水野正子	立石幸徳	豊留榮子	眞茅弘美	禰占通男	平田るり子	橋口洋一	吉嶺周作
議案第42号	南薩地区衛生管理組合規約の変更について	可決	―	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○
議案第44号	現行の健康保険証の存続を求める意見書	可決	―	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○
陳情第5号	現行の健康保険証の存続に関する陳情	採択	―	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○
陳情第6号	健康保険証の存続を求める陳情	採択	―	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための令和7年度政府予算に係る意見書

「質の高い公教育をつくっていくことが、最大の少子化対策である」と国会でも議論されている。今、学校現場では教職員不足が深刻で、4月当初に担任不在だけは避けたいという思いで、教職員の募集ポスターを広く学校等にも掲示するほどになっている。現状は何とか担任だけは確保できているが、年度途中での病休者や離職者が出てしまい、しばらく未配置となってしまう学校があるのも事実である。全県に行われる教員採用試験も年々倍率が低下している。子供の未来をつくるためにも教職員の人材確保に向けて、新しく教職に就いた方が離職しないように働き方改革、負担軽減策を取っていくことが必要になる。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子供たちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、文科省予算による小学校高学年における教科担任制に関する加配教員の増員などが不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、文科省予算による小学校高学年における教科担任制に関する加配教員の増員を推進すること。
 - 2 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月28日 鹿児島県枕崎市議会

※ 紙面に限りがあるため、現行の健康保険証の存続を求める意見書は、枕崎市議会ホームページをご覧ください。



高齢者の健康増進について

吉嶺 周作 議員



問 南さつま市・南九州市・指宿市など近隣の町では健康増進の一環として温泉券の助成を行っているが、本市も取り組む考えはないのか。

答 本市での高齢者等の入浴に関する施策としては、老人福祉センターに入浴施設があるが、施設の耐用年数に近づいており、今後の在り方について判断する必要がある。

また、入浴サービスを仮に廃止した場合、代替措置について財源確保や対象者などその可能性について、今後検討していきたい。

問 南さつま市は、シニア健康増進「よか日だな」事業で温泉、はり・きゅう、タクシー、バス等を利用してできるチケットを統合し、一冊2万円のチケ

ットを65歳以上の方に交付しているが、本市も高齢者のニーズに合った利用しやすいフリーパスポート券にするべきではないのか。

答 本市が実施している交通弱者対策事業と、はり・きゅう等施術料の助成事業は、制度の目的や対象年齢が異なるためフリーパスポート券については今後、検討していきたい。

住宅補助について

問 平成24・25年に住宅リフォーム補助事業を実施したが、実績と経済効果はどうだったのか。

答 2年間の合計で実施件数209件、補助金額2296万7000円、工事申請額3億1644万5000円となり地域経済への波及効果は大き

なものとなった。

問 本市が取り組んでいるUターン・イターンの移住者だけの支援ではなく、地元住民も利用可能な事業拡充を図るべきだと考えるが。

答 近年の物価高騰により、住宅建設事情も非常に厳しい状況にあることは認識している。

今後、住宅の耐震化や空き家対策も含めて課題解決に向けた制度設計を早期に検討していく。



その他質問事項

- ・予約型乗合タクシーの運行について
- ・空き家バンクについて

分娩について

禰占 通男 議員



問 市内産婦人科が分娩取扱いをやめて1年が経過する。現状はどうか。

答 令和5年7月以降、本市居住の妊婦は、県立薩南病院、鹿児島市内の産科医療機関で出産している。市内居住の妊婦の方の分娩実績は合計52件であった。

問 市外での出産に関して、助成は必要なのか。

答 現在はそういった助成制度はない。国は、分娩取扱施設までの交通費及び出産時の入院前に近隣の宿泊施設で待機するための宿泊費を助成する事業を創設している。県は、

出産の際の交通・宿泊費の助成を行う市町村に対して、費用の一部を助成するため、令和6年度当初予算に費用を計上しているが、現在、市町村に対

し具体的な事業内容が示されていない。今後、県の動向を注視し、助成実施に向け検討したい。

食品衛生法の改正について

問 食品衛生法の改正による経過措置期間終了で、本市製造業等への影響はあるのか。

答 改正食品衛生法は令和2年6月1日に施行され、営業許可制度の見直し等、衛生管理の制度化は、経過措置として1年間の猶予があり、営業許可業種の見直しで34許可業種から32許可業種となった。

問 新しい食品衛生法による本市の営業できる事業数の把握はできているのか。

答 市内事業者の総数については把握する方法

がない。県が公開しているオープンデータでは、飲食店営業を含む営業許可全ての営業許可32業種の令和6年3月31日時点での本市の許可件数は422件である。

災害関連死について

問 本市における災害関連死認定の対応はどのようになっているのか。

答 災害による死亡者の遺族に対して、法の定めで災害弔慰金の支給制度がある。災害による死亡者には災害関連死として認定された者も含まれるが、この判定には条例の定めによる審議会等の機関を置く必要がある。県内において、条例を整備している市町村は5市町にとどまっている。本市は条例の整備がなされていないが、迅速な災害弔慰金の支給ができるよう、今後、法に沿った形で当該機関の設置に向けた条例の整備を検討したい。



食料自給率について

豊留 榮子 議員



問 農業から離れていく農家が増え、荒れ地が広がっている状況だが放置してよいのか。

答 本市の遊休農地は、令和5年度においては80・4ヘクタール、率にして5・2%、前年度と比較し、面積で16・4ヘクタール、率にして1・0%増加するという結果である。

毎月、遊休農地活用推進会議を開催し、所有者が貸出しや売却を希望する農地の情報を委員で共有し、新たな受け手の掘り起こしを行うなど遊休農地の解消に努めている。

問 茶畑やカライモ畑への支援はどのようになっているのか。

答 認定農業者等担い手育成対策事業において、耕作放棄地を取得、また

は借り受け、3年以上継続してカンショ等の農作物を耕作するための経費として上限で反当2万円の補助を設けている。

今年度からは、茶園に對しては、茶樹の抜根に係る経費を要することから上限で反当5万円の補助を新たに設け、耕作放棄地の解消、未然防止に向けた取組を拡充した。

問 農業機械を購入する際の補助制度などの周知はどのようにされているのか。

答 市の単独事業の認定農業者等担い手育成対策事業で農業機械導入補助を行っているが、対象となる農業者等には、文書で周知を図っている。

また、県等に補助事業の問合せを行い、農業者等の負担軽減に努めている。

問 野菜の輸入品が多く安心して食べることができないという声を聞く。国産の無農薬野菜を作ることができるよう、農業従事者への支援をすべきと思うが。

答 まずは、農地の有効活用を図ることが第一と考えているが、このような取組を進める中で、無農薬野菜の栽培につながるような取組を農政課と連携を図りながら進めていきたいと考えている。

問 食料の自給率を高めるためには、まず農業後継者をつくるのが大事ではないか。

答 国は、食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた取組の中で、持続可能な農業構造の実現に向けた担い手育成・確保を位置づけており、農業の担い手の育成は国内農業の生産基盤の強化として重要なことであると認識している。



給食費助成について

眞茅 弘美 議員



問 子育て世代だけでなく高齢者の方からも、給食費助成の声が多い。財源の問題もあるのでは全額とは言わないが、検討してもらえないのか。

答 自治体の限られた財源の中で、恒久的な無償化に踏み切るのとは簡単なことではない。物価高騰による値上げ部分の補助は行っている。子どもの食費を賄うのは、親の重要な役割だと思う。

問 若者の近隣市への流出をストップさせるためにも給食費の無償化は必要であるという声が多い。子育て世代にとって魅力ある枕崎と思っても、若い世代を呼び込む施策の考えはあるか。

答 若者に定着してもらうには、少子化の根本原因である、子どもを産

み育てる世代の人たちの所得や雇用を立て直すために、産業の町として、産業競争力の向上に取り組み、地域を支えていく世代の人たちをつくっていくことが自治体としての重要な課題である。

問 子育てを応援しますよ、社会で見守りますよという市民に寄り添う姿勢が大事である。現在、本市の保護者は給食費を賄っている。しかし、物価高騰で世の中は大変苦しい状況である。そこに寄り添う気持ちを考えていただけなのか。

答 社会が一緒になって寄り添い育てることは、非常に重要なことだと思う。しかし、一番の原点は子を育てるのは親であり、親子関係が永続的に続いていく世代間の連続性を大

事にしないと社会や国は難しい方向にいくと思う。

農業の振興策について

問 近年、汚泥処理費用が増加しており、市内の事業者と市外で肥料製造販売を営む事業者との共同体から、下水道汚泥の供給の依頼があり、国内肥料資源活用総合支援事業の申請をしていると聞いているが、申請状況はどうなっているのか。

答 事業採択の決定は、当初の予定よりも大分遅くなったが、採択の連絡をいただいたところである。

問 今後の進め方や着工はいつ頃になるのか。

答 国の令和5年度の繰越事業であるため、令和7年3月末日までの完了が原則かと考えている。事業者からは、8月までに着工すれば期間内に間に合うという情報は聞いている。



中学校の統合について

橋口 洋一 議員



問 市長が過去の一般質問において「学校教育の面について市長就任前後で認識が大きく変わった」と述べていたが、具体的にはどのようなことがあったのか。

答 就任して以降、教育現場・現実に触れて、地域と根づいた今の一小一中の学校の良さなど、地域の現状の強みが非常に輝いた意見として見えてきたためである。一方、

出生数が2桁となっていてここ数年の子供たちが中学に進む状況となれば、統合を考えなければならぬとも思っている。

問 本市の公共施設等総合管理計画における小中学校の改修、新築、改築の計画はあるのか。

答 校舎等の新築工事の計画はないが、今後の改修

計画として、今年度は中学校、来年度は小学校のバリアフリー化等施設整備工事に取り組む。また、非構造部材の耐震化工事、トイレの洋式化、枕小の築70年以上の校舎の解体工事等を計画している。

問 平成6年に枕崎中530人、立神中280人に分校されたとホームページにあるが、各中学校の受入可能生徒数はどのように設定されているのか。

答 市内全生徒を受け入れる場合、特別支援学級を含め17学級が必要となる。

仮に経過年数の少ない立神中の場合、10の普通教室しか設定できないので市内全生徒受入れは難しい推計となる。

問 今後前向きに中学校の合併を考える機会

は設けられないのか。

答 学校の再編・統廃合に向けた肯定的な意見が多数となり、保護者や地域住民からの要望の声が高まることで統廃合の議論を深められる。

検討に当たっては、大人の理論で図ることなく、地域の核としての役割をどう考え、また仮に現在407人が集う中学校ができるかと考えると、南薩でも最大規模となり、現在4校合わせて66人の教職員が38人になることも考慮すべき点である。

問 望ましい学校づくり審議会の基本方針はホームページで見えることもできず、方針の策定経過もわからず、根拠となる数値もおかしいのではないかと考える。今後開かれた方法で作りなおせないか。

答 基本方針は現時点で見直す予定はないが、基本方針にとられることなく審議会の要望等に柔軟に対応することとしている。



枕崎市の環境対策について

立石 幸徳 議員



問 これまで本市の環境対策として河川浄化条例の制定、下水道終末処理場の悪臭対策、災害ごみの校区別保管場所設置などに取り組んできた。

本市環境基本計画で設定しているリサイクル率や河川環境基準達成率などの評価指標の推移や進捗管理はどのようにになっているか。

答 リサイクル率の目標は、令和7年度17.6%、令和12年度23.4%と設定。現在は11%前後である。河川環境基準達成においても事業所の適切な排水処理の指導強化に取り組んでいく。

問 2030年度までのSDGs、国連加盟国が進めるべき開発の行動計画は、スタートしてもう

折り返し点を過ぎている。その目標項目は「廃棄物の発生防止削減、再生利用及び再利用により廃棄物の大幅削減」である。プラスチックごみは世界的にどのような状態になっていると考えているのか。

答 海洋プラスチック汚染をはじめ本年中の合意を目指し、プラスチックごみによる汚染を規制する条約の制定に向けた国際交渉が行われている。

問 2年前、令和4年4

月からプラスチック資源循環促進法が施行。この法律第6条では、「市町村はその区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とあるが、本市は対

応されているのか。

答 製品プラスチック分別収集については、まだ取り組んでいない。

地域の魅力創出事業について

〓火之神地区養豚場跡地の活用〓

問 火之神保有地の利活用に当たり、民間資金等活用事業調査費の補助申請をした理由は何か。

答 同地区の将来ビジョンとして、にぎわいと潤いのあるウォーターフロント空間の整備を掲げており、官民連携手法の導入可能性を調査検証するため補助申請をした。

その他質問事項

・国民健康保険制度の納付金算定の統一について



女性活躍推進について

上迫 正幸 議員



問 女性活躍推進法についての本市の見解は。

答 平成27年8月に女性活躍推進法が制定され、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性

性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業生活における活躍に関する情報の公表が国や地方公共団体、民間企業等の事業主に義務づけられた。

本市としては、平成28年4月に策定した枕崎市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画において、女性の採用比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況、女性管理職の比率等の現状の把握と分析を踏

まえて、改善すべき課題と考えられるものから優先的に数値目標を設定し、目標達成に向けた取組を進めている。

問 女性活躍のメリットは。

答 女性活躍の推進が図られ、意思決定の場に参加する女性の管理職が増えていくことで、これまで出てこなかった視点、観点からの意見や提案がなされ、意思決定に当たっての検討がより深まることが期待される。

また、女性が活躍できる職場は、男女問わず、職員の誰もが働きやすい職場であり、優秀な人材確保につながり、結果として、質の高い市民サービスが提供できるのではないかと考える。

問 女性活躍推進の本市の具体的な取組状況は。

答 令和4年度にこれからの働き方やキャリアを多面的に考え、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら、生き生きと働くための考え方や学ぶことを目的とした、女性活躍推進研修を実施しているほか、平成29年度から、毎年度、自治研修センターで実施されているキャリアデザイン研修に参加している。

また所管課において実施している、男女共同参画研修などへの、職員の積極的な参加を呼びかけていきたい。

そのほか、管理職に対しては、職員の出産、育児への理解を深めることを目的として、イクボス研修も実施している。

その他質問事項

- ・男女共同参画について
- ・多面的機能支払交付金について



消滅可能性自治体について

平田 りり子 議員



問 枕崎市は10年前に消滅可能性自治体とされ、今回も脱却できずに入っている。

今回、消滅可能性自治体から脱却できた自治体がどのような取組をしているのか本市は分析しているのか。

答 どのような施策に重点を置くかは、それぞれ自治体で異なるので、他市の取組を比較して分析する予定はない。

本市としては、地域経済を強化していくことが重要であると考えている。

問 若者層の減少が待ったなしの状況の今、少子化対策の強化を一番として、ファミリー層が望むことを一番に進めるべきである。

ここで非常に難しいのが、本市の病院に分娩取

扱いがないこと。もう一つは、存続させなかったこと。子供が増えることを諦めていることである。この認識は非常に問題であると考えている。

枕崎市が将来まで続くには、子供を増やすしかない。少子化対策が、枕崎市の人口流出の歯止めに必要なだと市民が思うからこそ給食費無償化の声が大きいのだと思うが市長の考えは。

答 問題となっている少子化については、給食費の無償化という手段で解決するとは思っていない。

お金で支援することが、子供を産み育てる動機になるとはどうしても思えない。子供を産み育てる動機は、親になりたいかどうかである。親になりたいと思う人が増えないと、少子化は解消しない。そのために重要なことは、社会教育である。親に対するリスクである。やがて子供は親になっていく。そして、世代の連続性が保たれていく。そこを抜きにして少子化が議論されると、お金で支援ということになってしまう。

その他質問事項

- ・ふるさと納税について
- ・外国人の年金脱退一時金について





地域おこし協力隊の活動・活躍について

下竹 芳郎 議員



問 市長は現在4名いる地域おこし協力隊の活動・活躍をどのように認識し、どのような期待をしているのか。

答 3部門に4名の隊員がいるが、それぞれの持ち場で、多くの成果を上げていると高く評価している。

彼らに期待することは、本市に新しい風を吹き込むことで、市民に大いに刺激を与えて、その活動が市民生活に好影響を及ぼすことを期待している。

問 地域おこし協力隊の経費は特別交付税措置で上限はあるが全額が国の負担である。本市の様々な課題に取り組んでもらうため、さらに隊員を増やすことはできないか。

答 人手不足を解消す

るためではなく、隊員の持つスキルやアイデアを生かせる環境を整え、活動しやすい制度運用に努め、地域課題の解決、本市への愛着の醸成につながるような仕組みづくりを努めていきたい。

空き家問題について

問 鹿児島県の空き家率は全住宅の20%を占め、全国で4番目の高い水準になっている。本市の現状と課題は。

答 平成28年に市内全域で1083棟の空き家を確認している。特定空家等の除却は169棟が本市の補助制度を活用し、自費解体等を含めると209棟が減少し、令和5年度末の特定空家等は92棟である。

また、空き家バンクは

制度創設以来、令和5年度末で111件の登録があり、65棟が成約している。今後も引き続き、所有者等に対して適切な管理を促し、補助制度を活用した特定空家等の除去、空き家バンクへの登録などを促進するとともに、新たな支援策等も検討していく。

問 空き家バンクの市内市外の契約の割合は。

答 令和6年5月末現在で、購入は市内18件・市外16件、賃貸は市内19件・市外14件で市外の購入・賃貸の比率が約45%となっている。

その他質問事項

・公用車の管理について



教育支援センターについて

水野 正子 議員



問 教育支援センターの運用状況と今後の展望は。

答 教育支援センターは、文部科学省から示された、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の1つとして設置し、令和6年4月26日に市立図書館3階で運用を開始した。

市内小中学校に在籍し、登校したくてもできない不登校の状態にある児童生徒の基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善を図るとともに、指導員が学校との連携を図り、学習活動や体験活動を行うことで、児童生徒自らが進路を主体的に捉え、学校への復帰を図ることを目指している。

災害時の備えについて

問 コロナ禍の自宅待機

や災害時など、いつ何があるかわからない状況の中、子供の学びを止めないための支援のシミュレーションは非常に重要である。

特に、子育て中の困窮世帯の1割が、家庭にインターネット回線がないと紹介されていたが、どのように対応しているのか。

答 児童生徒全員に1人1台の学習タブレットを貸与し、授業等で活用しており、全ての家庭の子供の学びを保障するために、貸出用のモバイルルーターを整備している。月額を支払いは保護者負担となるが、就学援助世帯に対しては1人当たり年間1万4000円を就学援助費の一部として支給している。

問 大規模災害発生後の人的支援について

答 受援計画の策定など、他自治体からの応援職員を円滑に受け入れるための体制を整備することが重要であるため、現在、計画を策定中であり、今年度中に完成する予定である。

問 災害に備え、トイレカーや移動式浄水化装置を導入する考えはないのか。

答 災害時の衛生的で安全なトイレ環境の確保は、被災者の健康維持を図る上で非常に重要であることから、本市は、防災出前講座や広報紙等で携帯トイレの必要性を周知し、各家庭での備蓄を推進している。

現時点でトイレカーを導入することは初期費用や維持費もかかることから、現実的ではないと考える。また、本市は、避難所に設置型組立式給水タンク1000リットルを8基保有し、応急給水を行うこととしているため、現時点で移動式浄水装置を導入する考えはない。



中学校の部活動の地域移行について

辻本 貴志 議員



問 文部科学省は中学校の部活動の指導者を顧問教員から地域人材へ移行する方針を示し、本市でもモデル競技が始まっているが、現状はどうか。

答 少子化により従来の体制で運営が難しくなり、地域部活動推進協議会を設置し協議を進めている。枕崎卓球クラブが昨年11月から活動を開始し、課題を検証している。

毎週土曜日に3時間の練習を行っており、参加者は当初15人だったが、現在は6人に減少している。保護者説明会やアンケート調査を行い、課題として送迎の負担や指導者との連携の在り方、金銭的負担などが挙げられた。

今後の活動継続のために生徒や保護者に対し、意見を収集し、状況を把握していく。

問 施設使用料や指導者への謝礼金の今後の計画は。

答 令和6年9月まで市が負担し、10月以降は原則受益者負担に移行する予定。会費等は低廉な額に設定し、経済的に困窮する家庭などへの支援も今後検討していく。

問 参加人数によって個人負担に差が生じる可能性はあるか。

答 負担の差が生じる可能性を整理し、保護者等の負担軽減に対する検討をする。

問 保護者からの送迎の課題についてどのような考えを持っているか。

答 徒歩や自転車、保護者による送迎を基本としているが、負担軽減のため練習会場の変更や複数の指導者を異なるとの検討を行う。

練習会場に配置するなど

問 枕崎きばらん海クラブへの移行の進捗状況は。

答 地域の実情に応じた活動環境を整備するためには、既存の多様な団体と連携することが重要であると考え、既存の総合型地域スポーツクラブである、枕崎きばらん海クラブの所管課とも連携を図りながら、課題を整理し、体制を整備するための準備を進めている。

現在、学校クラブの支援事業に係る会則の改定も含めて検討に入っている。

見守り安心シールについて

問 認知症の高齢者が増える中、「見守り安心シール」の活用状況は。

答 QRコードつきシールを交付し、見守り体制を確立している。現在、4人にシールを交付しており、GPS機器の購入助成も今後検討していく。

議案と結果

令和6年第3回臨時会
(令和6年5月16日)

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
議案第33号	令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第1号）	可決
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて	承認

(賛否が分かれた案件)

※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、一は議長のため表決していない。

番 号	議 案 名 等	議決結果	議員名（議席順）											
			永 野 慶 一 郎	下 竹 芳 郎	辻 本 貴 志	上 迫 正 幸	水 野 正 子	立 石 幸 徳	豊 留 榮 子	眞 茅 弘 美	禰 占 通 男	平 田 る り 子	橋 口 洋 一	吉 嶺 周 作
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて	承認	一	○	○	○	欠	○	●	○	○	○	○	○

議案第33号 令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第1号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、総額を147億5,080万円にしようとするもので、当初予算額（147億5,030万円）に対し0.0%の増となります。

補正予算の内容

● 能登半島地震関連経費（50万円）

被災地への支援職員の派遣経費（2名分）

市民と市議会との

参加者募集

意見交換会



テーマ

観光振興

～火之神保有地の利活用について～

日時 令和6年10月28日(月)
午後7:00～9:00

場所 枕崎市市民会館
2階 第1会議室

※ 多くの市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、前回に引き続き、ワークショップ形式で開催いたします。事前の予約は不要ですので、お気軽にご参加ください。

編集後記

7月5日に私たち市議会議員と鹿児島水産高等学校の生徒の皆さんとの意見交換会が開催されました。

事前に提出された高校生の皆さんの質問はどれも、特に若い世代が共通して思い描く枕崎の将来に対する危機感の表れであると議員は受け止め、質問に対する担当班を決めて意見交換会に臨みました。

高校生の思い描いている将来像に合う、合わないは別として、高校生の危機感に対して、分かりやすく現状を説明し、なるほどそのような考え方もあるんだと、高校生の「腑に落ちる」回答ができていたのか、議員自らの意見の表明だけに終わっていないか。など、意見交換会が終わった今、議員としての言動を振り返り、意見交換会の準備が十分であったのか考えるところです。

(橋口洋一)

議会報調査特別委員会

委員長 平田るり子
委員 水野正子
委員 豊留榮子
委員 上迫幸子
委員 眞茅弘美
委員 橋口洋一



枕崎市議会の詳しい情報は、「枕崎市議会のホームページ」をご覧ください。
<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/gikai/>

枕崎市議会

